

神戸市健康局環境衛生課長 あて

住所 〒

ふりがな

氏名

生年月日 年 月 日 ( 歳)

電話番号

平日の朝9時から夕方5時までの間の連絡先

電話番号 (時間帯 )

パソコンのEメールアドレス(お持ちの方に限ります)

## 猫の譲り受け申請書

私は、神戸市動物の譲渡実施要領第4条に基づき、動物の譲渡を申請します。  
なお、この申請の審査の結果、神戸市が定める譲渡決定基準に満たない場合、譲渡を受けられない場合があることを了承します。

希望する動物	成猫 ・ 子猫 ・ どちらでも
特に希望すること	

ご希望に添えないこともあります。

譲渡の条件について 下記の条件を満たすことが必要になります。「いいえ」があれば譲渡はできません。

- |  |    |     |
|--|----|-----|
| ・申請者が猫を飼育する本人であること。  | はい | いいえ |
| ・譲りうける猫を営利及び事業に飼育しないこと。  | はい | いいえ |
| ・猫を飼育できる適切な場所が確保されている家に居住していること。<br>集合住宅及び一戸建ての賃貸住宅の場合、猫を飼育することができる<br>ことが、管理規約や契約書等に明記されていること。<br>→この申請書に「動物が飼育できることが明記されている管理規約」等のコピーをつけてください。 | はい | いいえ |
| ・猫は屋内で飼育すること。  | はい | いいえ |
| ・猫を飼育する本人が18歳以上であること。<br>ただし、申請者が65歳以上の場合は、申請者が犬を飼育できなくなった場合に代わって飼育を行うことを<br>誓約する文書を提出すること。<br>※その他、世帯や生活状況に応じて誓約書の提出が必要な場合があります。確認シートを参照してください。 | はい | いいえ |
| ・猫の飼育に関して、同居家族全員の同意があること。  | はい | いいえ |
| ・譲渡を受ける予定の猫を含めて犬猫を4頭(匹)以上飼育していないこと。  | はい | いいえ |
| ・譲り受け前と譲り受け後に自宅訪問調査を行うことに同意すること。   | はい | いいえ |
| ・譲り受け後、不妊手術(雄は去勢手術、雌は避妊手術)を実施していない<br>猫については、不妊手術を実施すること。  | はい | いいえ |

## 申請書の提出先

こうべ動物共生センター 〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1-21

電話 747-3061 FAX 747-3062 Eメール info@kobe-chai.jp

※譲渡対象猫にマイクロチップを挿入しています。譲り受ける場合、飼い主の変更登録に伴う変更  
手数料(電子申請300円、紙申請1000円)は申請者に負担していただきます。

(2024年4月以降、電子申請400円、紙申請1400円になります)

